

記者発表資料 1枚

平成27年4月30日
福島県土木部道路管理課

県道福島吾妻裏磐梯線(磐梯吾妻スカイライン)の通行止めについて

県道福島吾妻裏磐梯線(磐梯吾妻スカイライン)において、火山ガス濃度が基準値を超過しましたので、全面通行止めとなりました。

<現況>

(1) 発生日時

- ・本日4/30 6時の道路パトロールにて基準値超過を確認。

(2) 基準値

- ・硫化水素ガス濃度 25ppm (基準値 10ppm)

(3) 今後の対応

- ・当面は全面通行止めとし、ガス濃度を経過観察の上、解除時期を判断いたします。

【問い合わせ先】 土木部 道路管理課 (担当者) 主幹兼副課長 吉田 裕司
電話 024-521-7468 内線 3564 FAX024-521-7951